

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第21回）				
開催日時	平成25年4月24日（水）午後7時～9時40分				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>出席者：</p> <p>（委員） 吉井 四郎議長・土田 士朗副議長 宗像 宏中委員・伊藤 二葉委員 小山 栄子委員・島崎喜美子委員 當間 昭治委員・桑原 純委員 吉満 洋子委員・杉本みさ子委員</p> <p>（市事務局） 間野 雅之教育部次長 平島 亨社会教育課長 齋藤 文彦社会教育課生涯学習係長 我妻 ひとみ社会教育課生涯学習系主任</p> <p>欠席者：</p> <p>（委員） （市事務局）</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1．あいさつ</p> <p>2．平成25年度定期人事異動について</p> <p>3．協議事項</p> <p>（1）平成25年度社会教育関係団体への補助金（社会教育法第13条）</p> <p>（2）（仮称）東村山市生涯学習計画への意見反映</p> <p>4．報告事項</p> <p>（1）平成25年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会</p> <p>5．事務連絡</p> <p>（1）東村山市児童育成計画推進部会委員委嘱の推薦について</p> <p>（2）教育委員会からの報告事項</p> <p>（3）第23回会議日程について</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係</p> <p>担当者名 齋藤・我妻</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3513）</p> <p>ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1．あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 議長、教育部次長よりあいさつ ● 委員、市事務局員の自己紹介 <p>2．平成25年度定期人事異動について</p>					

- 教育部次長より社会教育課の人事異動及び教育支援課についての説明
- 資料の確認

3. 協議事項

(1) 平成25年度社会教育関係団体への補助金(社会教育法第13条)

(事務局) 土曜開放推進事業補助金、PTA連合協議会補助金、青少年対策地区委員会補助金が予算額としてそれぞれ可決された。社会教育委員会での意見をいただきたい。

(議長) 土曜開放に関して、それぞれの詳細な資料を求めればもらえるのか。こうした審議の際に検討するための資料があるのが望ましい。

(事務局) 各団体には実績報告書を提出してもらっている。それと併せて活動報告書等を提出し、議論をしていただけるようにしたい。

(議長) これ以上の質問はないようなので、補助金についてはこれで承認とする。

(2)(仮称)東村山市生涯学習計画への意見反映

- (仮称)東村山市生涯学習計画(案)について

(議長) 事前に東村山市生涯学習計画(案)(以下、「計画(案)という」)をお配りしているため、委員には前もって目を通していただいていると思う。改めて気づいた箇所等について伺いたい。ではまず、事務局より改訂箇所について説明をお願いしたい。

(事務局) 3月13日以降で修正した箇所として大きな点を、頁を追ってご説明する。まず、目次の頁についてだが、それぞれのフォントを大きくし、同時に細かな章立てを排すことで2頁にまとめた。6頁の第3節の見出しのフォントも大きくした。8頁のレイアウト調整と文言の整理を行った。また、10頁にあるような章立ての頁はすべて右頁になるよう調節した。11頁の下から5行目の「職を持たない若者」は、前回のもものでは「若年無業者」としていたが、生涯学習協議会での提案によりこうした記述に変更した。12頁の(1)については、文が繋がっていないという指摘もあったため大幅に文章を整理した。13頁12行目「各人」は、他の文章と合わせるため、前回の「各個人」から変更した。15頁の書き出しが、前回のもものでは上から目線であるという指摘があったため、こうした文章にした。また、同頁の写真をなるべく人の写った動きのあるものにした。写真の大きさについてはこの頁以降も大きさを統一したほうがよいという意見をいただいたが、広報を担当していた課長から、大きさは多少変えたほうがメリハリが出るという意見をいただいたので、今回のような形になっている。16～20頁の年表については、適宜修正をしている。28頁の基本目標2の文章をもう少し格調高い文章にという意見をいただいたため修正したが、今一步足りていないかと思うので意見を伺いたい。29・30頁の各項目の下部には、生涯学習協議会での提案に従い新たに頁の表示を設けた。第4章以降は生涯学習協議会と社会教育委員会議での意見を反映し、かなりの修正を加えた。その他細かな修正もいくつかあるが、社会教育委員という立場から、再度指摘いただければと思う。

(議長) それでは、計画(案)の頁順に指摘をいただきたい。前回第2章の第3節等について、「東村山市」といちいちついているのは饒舌にすぎるのでは、という意見が出たがどうか。

- (事務局) 意見は確かにいただいた。それに従うと、例えば6頁の第2節等も単に「生涯学習の目的」という表記になるのだが。
- (議長) そういった意見もあった、という風にとらえてもらえればいい。
- (A委員) 目次の前の表紙について、「東村山市生涯学習計画(案)」の下に奥付のように「平成25年度～平成32年度」と書いたほうがよいのではないか。
- (事務局) 現在は目次の第4章部分で小項目施策を書いているが、細かすぎはしないか。目標に頁数をまとめて表記するという案も出ているのだがどうか。
- (A委員) 現在の方が計画(案)に何が書かれているのかを見開きの1頁ですぐに確認できるのでよいと思う。
- (B委員) 「小項目施策1」だけを残して、その後は「小項目施策」という記述を削り2、3、4と数字だけ続ければ、見た目がよりすっきりするのではないか。
- (C委員) 6頁第2節の3行目では「この計画は」となっているが、同頁第3節では「本計画は」となっているので、統一したほうがよいのではないか。また、8頁の図を調節したことによってその下のスペースが空いて間が抜けた印象を覚えるので、以前のように大きくしたほうがよいのではないか。11頁の11行目で「平成の世となり」と書いているが、時代そのものが変わったような印象を受ける。もう少し柔らかい表現にしたほうがよいのではないか。
- (議長) 12頁(1)3行目の「概ね改善し」は「され」の方がよいのではないか。
- (A委員) 同頁下から2行目の「寄与することとなるよう」は「寄与するよう」でよいのでは。
- (C委員) 同頁(1)1行目に「最上位法」とあるが、そういった法律はないから、「最上位の法律の」と書いた方がよいのではないか。また、13行目から続く文章で「調和のとれ、」と書いているが、「とれた」の方がよいのではないか。
- (議長) (1)5段落目で「これらの育成を実現するため」とあるが、「育成目標を実現(又は達成)」としたほうがよいのではないか。
- (C委員) 前回、「あり方」はひらがなで統一するという事になったのだから、13頁(3)19行目の～部分の「在り方」は直すべきではないか。
- (事務局) その部分は引用なので、あえてその書き方のままにしている。
- (議長) 同頁(4)2段落目の書き出しが回りくどいので、「教育基本法に基づいた『教育振興基本計画』を、政府として初めて策定しました」としてはどうか。
- (C委員) 白州山の家の写真だが、もっとよいものはほかにないのか。
- (事務局) 6月に行われるイベントで新しい写真は撮れるのだが、現時点ではこれ以外だと集合写真しか用意できない。
- (A委員) 16頁で色々な行事が挙げられているが、現在行われていないものについては「～年まで」といった形で表記すべきではないか。年表昭和52年部分で「白州町」と書いているが、県名も併せて書いたほうがよいのではないか。
- (C委員) 18頁の年表平成10年部分で「夜間開館(夜8時まで)」としているが、「(20時まで)」とした方がすっきりすると思う。
- (議長) 20頁の年表21年部分や本文7行目で「八国山をフィールドとした」と書いているが、フィールドではなく「活動の場所」等としたほうがよいの

ではないか。

- (C委員) 同頁年表平成2年部分で「設立準備委員会が設置」となっているが、「設立準備委員会を設置」のほうが適当ではないか。
- (議長) 21頁からいくつか表が続くが、世帯構成別割合等が入る1行目と2行目の間や、1列目と2列目の間の線を二重にしたほうがより分かりやすい表になるのではないかと。また、23頁(3)の下から2行目で「登録制度の創設」としているが、こう書いてしまうと旨としてとられる危険があるのではないかと。
- (D委員) 24頁(5)の結びで「重要なのです」と書いているが、強く呼び掛けているような表現が気になる。それまでの表現に合わせて「重要です」とするか、「課題となっています」としたほうがよいのでは。
- (A委員) 同頁最後の行で「真剣に検討する」と書いているが、それまで真剣に考えていなかったのかと思われる可能性があるのでは。「真剣に」を削るか、「早急に」等と言い換えるとよいと思う。
- (副議長) 29・30頁で各項目に対応する頁の案内をつけたのはいいと思うが、それについての説明をもっと書いておいたほうが親切ではないかと。
- (D委員) 34頁2の現状 「また、乳幼児が(略)」という文が分かりにくい。もう少しすっきりさせてほしい。
- (議長) 同頁1の1行目最後の部分で「適時性を考慮した学習」という記述があるが、少し分かりにくいのではないかと。
- (事務局) その部分については、生涯学習協議会会長から「適時性を考慮した学習」あるいは「生長にあった学習」という提案があった。後者のほうが分かりやすいということなので、変更する。
- (議長) 34頁1の最後の行で「実施してもらえよう」とあるが、こうした「～してもらえよう」という表現は計画(案)であまり見られないような気がするので違和感を覚える。
- (議長) 38頁の課題 で、それまで「～こと」と統一されていた結びと異なる表現がある。詳細が書いてあるのはいいことだとは思いますが、もう少しあっさりとして書いてもいいのではないかと。
- (事務局) 自分が直接関わっているので思い入れが強く、ここまで長くなってしまった。もう少しあっさりさせる。
- (議長) 39頁の課題 で「(略)遅れのある若者は」とあるが、このままだと主語が「若者」なのに述語が「工夫する」になってしまい文章として不適當である。「若者には」としてはどうか。また、課題 も主語と述語の関係がおかしいので、見直してほしい。
- (E委員) 課題 の「その保護者が」という文を「その保護者に対して」とし、主語をぼやかしてはどうか。
- (D委員) 現状の では「若者とその家族に対して」となっているので、それに課題もあわせて「若者やその家族が」としてはどうか。
- (A委員) 42頁の現状 で「(略)多磨全生園があるため」とあるが、それがあから人権教育をしているわけではないはずだ。例えば「多磨全生園があり」や「多磨全生園をきっかけにして」といった表現にしてはどうか。
- (F委員) 39頁と40頁や、61頁と62頁で基本目標が1から2、3から4と変わるが、見開きのままだとそれが分かりにくい。何も書いていない頁や資料を入れる等して、頁をめくると変わるようにしてはどうか。

- (E委員) 46頁1の二行目「しかし」から始まる文が分かりにくい。「伝統的な暮らし体験や年中行事なども多く、これらを学習するためには地域が経験した歴史や地域に生きた人々について学習する機会が必要となります」としてはどうか。また、1の下から3行目の「市が経験してきた歴史的経緯や自然に対して」という文も意味が掴みにくい。「市が経験」という表現が特に分からない。「市が色々な場面で広報してきた市の歴史や自然に対して」という文を考えてみたので、検討していただきたい。49頁の課題は現状の に対応しているのだろうが、書き出しの「様々な機会での」という表現がぼんやりとしていて分かりにくい。文頭に「高齢者に対する」と入れ、その後の「啓発活動」の前にも「自転車事故防止に向けての」と加えてると具体的になるのではないか。同頁課題の の「参加してもらう」も「参加してもらえる」に変えてはどうか。
- (C委員) 課題 書き出しの「日常からの」の「の」は不要なのは。
- (議長) 頁52の課題 は、「子ども達が(略)認識しているが」と「集団資源回収の(略)であること」という文が対比を成していないように感じる。
- (E委員) 確かにそう感じる。文章をうまくつなげるとしたら、「担い手が高齢化しているため、その対策を講じる必要がある」といった表現があると思うがどうか。
- (議長) 少し違うのではないか。ここで言いたいのは、「子どもに対するごみを減らす意識の醸成はうまくいっているが、回収作業の担い手が高齢化しているため力量的に作業に貢献できていない」ということだと思う。「子どもはごみ削減に対する意識が高いが、大人はまだまだである」ということを伝えたい場合は、先程提案していただいた文章があてはまると思うが、ここで言いたいこととは異なるのでは。
- (G委員) 私は市外に住んでいるので、「集団資源回収」という言葉の意味自体がよく分からなかった。
- (F委員) 「子ども達のごみ削減意識が高い」ということは「回収量が横ばいである」ということとは別物なので、切り離して書いたほうがいいのではないか。ここで対比するものではないのでは。
- (副議長) そうすると、現状 と対応しなくなるのでは。
- (B委員) 課題の に関しては、最初の2行は現状に移し、後半の2行だけを残せばよいのではないか。
- (議長) 課題 に関しては、集団資源回収等について共通の認識ができていないので後日ということにすべきでは。
- (A委員) 同52頁3の で「ごみ焼却炉の延命化」という記述があるが、それまではごみの減量とリサイクルについてしか述べていないので、唐突に感じる。削ってもいいのではないか。
- (F委員) 53頁1の3行目にある「いま以上に」という記述は、施設を活発に使用している人もいるので、「より一層」という表現にしてはどうか。
- (議長) 54頁2の課題 の「学校施設を利用させてもらっている」という文は違う表現にすべきではないか。
- (事務局) 当該箇所は3月13日付のものでは「学校施設を利用しているという意識が希薄になってきており、学校施設開放制度の主旨が周知しきれていないこと」となっていた。これに関して、生涯学習協議会にてこれでは分からないという指摘があったため、このように変更した。

- (A委員) 一般市民の方は、「させてもらっている」という記述に抵抗を覚えると思う。
- (事務局) 確かにその通りだと思う。ただ、利用団体の中には「施設を使ってやっている」という意識を持っている人もいるので、そうした人に改めて「施設を使わせてもらっている」という本当の主旨を分かってもらいたいと思っ
こうした記述にした。
- (議長) 我々は3月13日付の文章の方が理解できる。そちらのほうがいいと思う。事務局が伝えたい主旨は同頁3の1行目の「学校の施設を利用している気持ちを大切にしながら」から伝えられると思うので、それも含めて生涯学習協議会で説明し、以前の文章に戻してはどうか。
- (E委員) 56頁の現状の「災害発生時など地域の」とあるが、「災害発生時などには地域の」としたほうがよい。また、同頁の課題は主語がないまま「個人情報に重点が」と書かれているため分かりづらい。
- (A委員) 「個人情報の保護に重点が」とし、その後の「置かれ」も「置かれるあまり」とすると分かりやすいのでは。
- (D委員) 同頁の課題の最後で「団体の継続性が必要であること」とあるが、「危ぶまれていること」としたほうがいいのではないか。
- (E委員) 同頁3のの文章が長いので、「人と人とのつながりや絆が必要なため」の後に読点を入れてはどうか。また、57頁の現状は今まであまり出ていない「求められています」や「望まれています」という表現が連続しているため、少し気になった。たとえば現状の「連携が十分に行われていません」は「一層の連携を図ることが必要です」等と変えることを検討してほしい。
- (議長) 57頁3の「地域が抱えている課題を把握している、NPO法人」とあるが、本当にそうなのかとってしまう。
- (A委員) 「抱えている課題に気付きやすい」というのはどうか。
- (E委員) 市民協働課が25年3月に発行した、地域コミュニティの現状をまとめた冊子が参考になると思う。
- (議長) 62頁3の、「社会教育施設は」は「社会教育施設では」に変えたほうがよい。また、64頁の課題の「評価の場の工夫」という表現が引っ掛かる。これ以降をカットするか、「検証する場」と変える等考えてほしい。ほかに、64頁3のは長いので、どこかで切って分かりやすくしてほしい。
- (C委員) 67頁のNo5「生きる力」の解説では「他人」となっているが、「他者」へ言い換えたほうがいいのではないか。引用ということだが、ほかにも文章として引っかかる箇所が多数あるので、元の記述を確認してほしい。
- (D委員) 59頁の課題の文章が長い。「その対応が求められ」のところを「求められる」と一旦切ってはどうか。

4. 報告事項

(1) 平成25年度 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 定期総会

(議長) 4月20日(土) 稲城市で開催され、各市町村の理事及び事務局が出席した。1号～6号議案まで、拍手ではなく挙手によって承認が行われた。規約改正も行われたが、挙手多数で成立した。

5. 事務連絡

(1) 東村山市児童育成計画推進部会委員委嘱の推薦について

(事務局) レインボープランの計画推進等に関わる東村山市児童育成計画推進部会委員の任期が、本年3月31日で切れたため、委員の推薦をお願いしたい。

吉井四郎議長に決定

(2) 教育委員会からの報告事項

(事務局) 市の教育委員会が目標として挙げている学力向上のため、オリジナルの算数ドリルを作成した。発表したところ、大きな反響が寄せられ、9社の新聞社の取材もきた。多くの先生方に協力していただき、大変感謝している。また、青少年委員会で取り組んでいただいている「輝け！東村山っ子育成塾」では、参加者が60名になることを目指し現在再募集をかけている。

(3) 第23回会議日程について

平成25年6月27日(木)午後7時から